

八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議の 概要説明について

総合政策部 政策推進課

ひと・産業・文化が輝く

北の創造都市



設置目的

若者や女性にとって魅力あるまちの実現に向け、必要な調査や議論を行い、市長に対して政策提言をしていただくために、市の附属機関として新たに設置するもの。

役割

若者や女性の視点を活かした魅力的なまちづくりに関するテーマについて議論を行い、政策提言をまとめ、市長に対して提言書を提出する。



会議は、4月下旬～8月下旬の間に6回程度開催し、8月下旬を目途に、市長に対して政策提言を行う。
提言書提出後も、市の施策への反映を検討していく中で、委員の皆様へもご意見を伺いながら情報共有を図っていく。

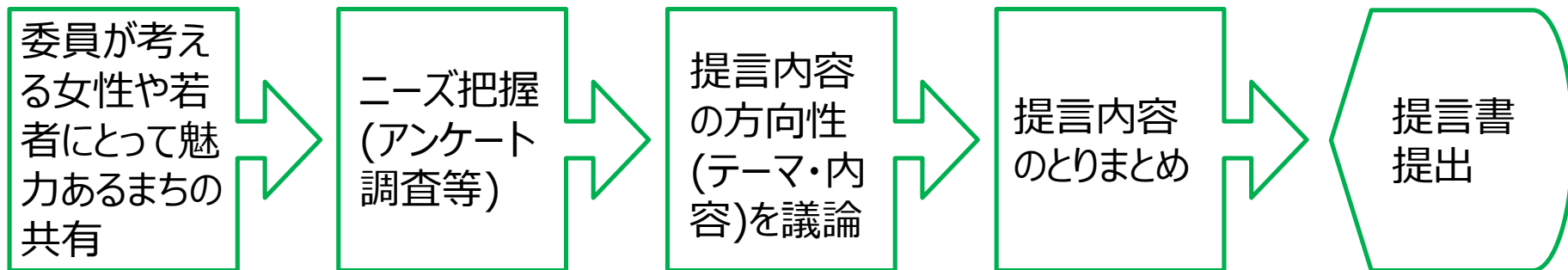
【熊谷市長政策公約2021】

7 多様な市民力を地域の活力にします！

- 高校・大学卒業を機に転出した若者・女性に向けた「ふるさとメール便」・「ふるさと情報アプリ」の導入やリモートワーカー等の積極的な受け入れにより、若者・女性の移住促進に取り組めます。
- 産業界と教育界の連携を図り教員、生徒、保護者を対象とした地域における産業教育の充実により、大学生や高校生の地元定着を図ります。
- 若者・女性にとって魅力ある街づくりをビジョンに掲げ「(仮称) まちの魅力創生ネットワーク会議」を立ち上げます。
- 社会人を対象に、資格、技術、技能、専門知識の習得など、地域や企業に役立つ人材を育てるための学びの場として「(仮称) キャリア教育講座」を設置します。
- シニア世代の資格や技術・技能・専門知識などのキャリアを活かし、中小企業の人材不足と経営再生を支援するため、人材(スキル)を登録し、マッチングを支援する仕組みづくりに取り組めます。
- 地域の協力を得ながら、高齢者サロン・老人クラブ等の高齢者の生きがいづくり活動を支援すると共に、高齢者の社会参加の促進を図ります。



政策提言までの全体の流れ



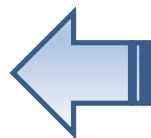
会議の進め方

- 委員の意見や考えを活かした政策提言とするため、委員同士の活発な意見交換により提言をまとめていく。
※意見交換の進行（ファシリテーター）は、会長が行う。
- 市で実施している取組や保有しているデータ等の説明など、必要に応じて市の担当部署にも参加してもらう。
- 意見交換の運営サポートや必要資料の準備は、事務局が行う。また、提言書の作成は、提言内容の議論を踏まえ、事務局が案を作成し、委員の皆様が最終決定する。



政策提言におけるターゲット

概ね40歳以下の男女
をターゲットとした政策
提言を行う



市の未来を担う若者や女性にとって魅力あるまちづくりを推進することで、地域社会に活力を生み出し、多様な人材が活躍できる地域社会の形成を図る。

政策提言

- 市の未来を担う若者や女性にとって魅力あるまちづくりを推進するため、どのような政策が必要なのか意見を出し合いながら深掘りしていき、その中で最も重要と考える政策をまとめる。
- 上記で立案された政策を提言書という形にして、市長に対して提出する。

【政策提言のポイント】

- ① 政策提言を市の施策へ反映させていくため、実現可能性が高い提言が望ましい。
- ② 提言の主体は、行政のみだけではなく、官民連携による取組でも可能です。





アンケート調査

- 調査目的：本事業のターゲットである若者や女性の意識に関するもの等で構成し、調査結果を会議での議論の参考資料として活用していただく
- 実施時期：5月下旬～6月中旬を予定
- 調査対象：18歳以上40歳未満の男女を無作為に1,000人抽出
- 調査方法：アンケート調査票を送付し、原則WEBで回答していただく

資料等の共有方法等

- ✓ 会議は、限られた時間の中で活発な意見交換の場としたいため、6回予定している会議以外にも、提言内容の擦り合わせ等をメールや電話等で行う場合があります。
- ✓ 委員が会議で情報提供したい資料等がありましたら、事務局から委員の皆様へ事前送付いたしますので、その際はお知らせください。





■ 会議の開催スケジュール（案）

日程	会議	内容
4月27日（水）	第1回	委嘱状交付、会議目的等の共有、意見交換 等
5月中旬 【5/17(火)～ 5/20(金)】	第2回	1回目の意見内容の振り返り、アンケート内容の確認 等
5月下旬～ 6月中旬		アンケート調査の実施
6月下旬 【6/27(月)～6/30(木)】	第3回	アンケート調査結果の共有、提言内容の方向性の決定
7月中旬 【7/12(火)～7/15(金)】	第4回	提言内容の詳細議論
8月上旬 【8/5(金)～8/10(水)】	第5回	提言内容の詳細議論
8月下旬 【8/29(月)～9/1(木)】	第6回	提言内容の確定 市長への提言書提出



提言書提出後も、委員の皆様へもご意見を伺いながら、庁内関係部署と共有を図りながら、次年度の市の施策への反映について検討していきます。